

## 優良運転者表彰のご案内

### ◇ 優良運転者の皆さんへ

交通安全協会においては、交通安全協会に加入していただいている優良ドライバーの方を対象に、春と秋の全国交通安全運動の一環として



を行っております。

これまでの無事故・無違反の証、今後の安全運転の励みとして表彰を受けられてみてはいかがでしょうか？

この表彰は、皆さまからの申し出により手続きを進めておりますので、希望される方はお住まいの地区の交通安全協会までご連絡ください。お待ちしております。

### ◇ 表彰の種類

- (1) 10年・15年表彰（警察署長・地区交通安全協会長の連名）
- (2) 20年・30年表彰（県警本部長・県交通安全協会理事長の連名）

### ◇ 資格条件

- (1) 現に自動車又は原動機付自転車の運転を行っている方
- (2) 運転期間がそれぞれ10年・15年、20年・30年以上であること。
- (3) 10年以上自分の責任による交通事故がなく、かつ5年以上交通違反その他罰金刑以上の刑に当たる犯罪行為が過去5年以上ない方
- (4) 交通安全協会の会員であること。

### ◇ 表彰時期

春と秋の全国交通安全運動期間中



### ◇ その他

- (1) 無事故・無違反証明書交付申請の事務委任を了承していただきます。
- (2) 本件手続きにかかる費用は当協会が負担します。  
※ 授賞式参加にかかる交通費は除きます。
- (3) このほかに優良運転者に対する、より上位の表彰として「交通栄誉章(緑十字金章・銀章・銅章)」や「九州交通安全協会表彰」がありますので、お住まいの地区の交通安全協会にお尋ねください。